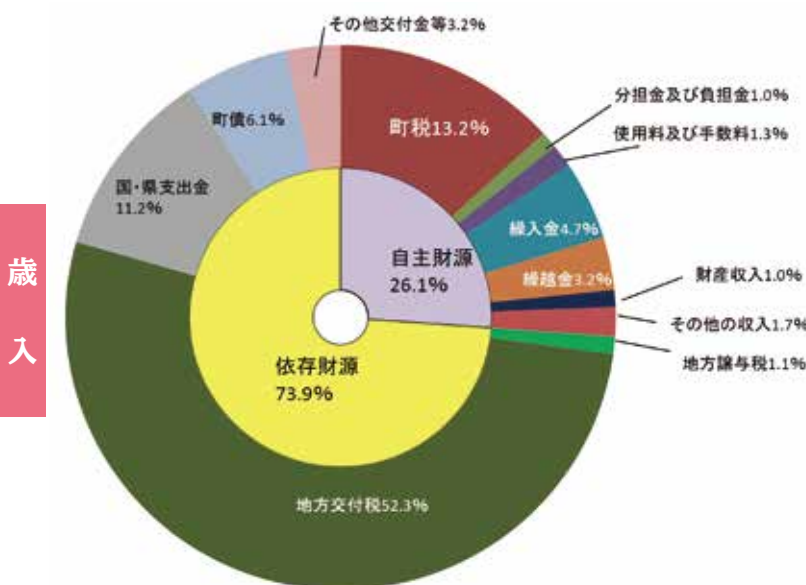


## ■ お知らせ 令和2年度愛南町の一般会計当初予算の概要

第2次総合計画(後期基本計画)に掲げる「ともにあゆみ育て創造する町 第2章」を実現するため、町の課題として設定した各種施策を確実に推進し、これまで取り組んできた事業の進捗を点検、分析、評価し、10年後、20年後の愛南町の姿を見据えた施策の見直し・再構築を図りながら、本町の自立性、将来性、地域性を念頭に置き、特色ある農林水産物、豊かな自然や伝統・文化など、本町の資源を最大限に生かした事業を展開できるよう、予算を編成しました。

- 一般会計** 一般会計とは、福祉や教育、道路整備など基本的な行政サービスを行うための会計です。
- 特別会計** 特別会計とは、特定の収入により特定の事業を行うため設けられている会計です。愛南町では、国民健康保険特別会計など8会計あります。
- 企業会計** 企業会計とは、地方公営企業法の適用を受ける地方公共団体が事業を営むため設けられている会計です。愛南町では、上水道事業会計および病院事業会計があります。



**【令和2年度一般会計当初予算】**  
**総額133億3,300万円**  
 (前年度当初予算比1.8%増)

- <ポイント>
- 自主財源については、昨年度と比較して2億2,097万3千円(1.7%)増加しています。これは、少子化や保育無償化に伴う保育所保護者負担金等の減少はありましたが、町税および普通建設事業に充当する基金取り崩しに伴う繰入金が増加したことによるものです。
  - 依存財源については、昨年度と比較して1,202万7千円(0.2%)増加しています。これは、国・県支出金の減少はありますが、元利償還金の増加に伴い普通交付税(公債費)の増加などによるものです。

### 一般会計歳入予算

(単位：千円)

項目	説明	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	増減額	
自主財源	町税	町民の皆さまから納めていただく税金	1,702,989	1,758,531	55,542
	分担金及び負担金	事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただくお金	169,450	135,590	△ 33,860
	使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の方に対する役務の対価など	178,755	180,317	1,562
	繰入金	町の基金(貯金)からの取り崩しなど	492,200	624,044	131,844
	繰越金	前年度からの繰越金	350,000	420,000	70,000
	財産収入	町有地の貸し付け・売り払いの収入など	136,357	133,064	△ 3,293
	その他の収入	寄附金や諸収入	231,994	231,172	△ 822
	小計		3,261,745	3,482,718	220,973
依存財源	地方交付税	国から財政力の弱い自治体へ交付されるお金	6,790,985	6,973,045	182,060
	国・県支出金	町の行政サービスを行うために、国や県から交付されるお金	1,694,994	1,499,215	△ 195,779
	町債	国や金融機関などからの借入金	830,500	818,900	△ 11,600
	その他の交付金等	国や県が集めた税金を各自治体に再配分する譲与税や地方消費税交付金など	521,776	559,122	37,346
	小計		9,838,255	9,850,282	12,027
合計		13,100,000	13,333,000	233,000	

### 一般会計当初予算額 10年間の推移 (単位：千円)

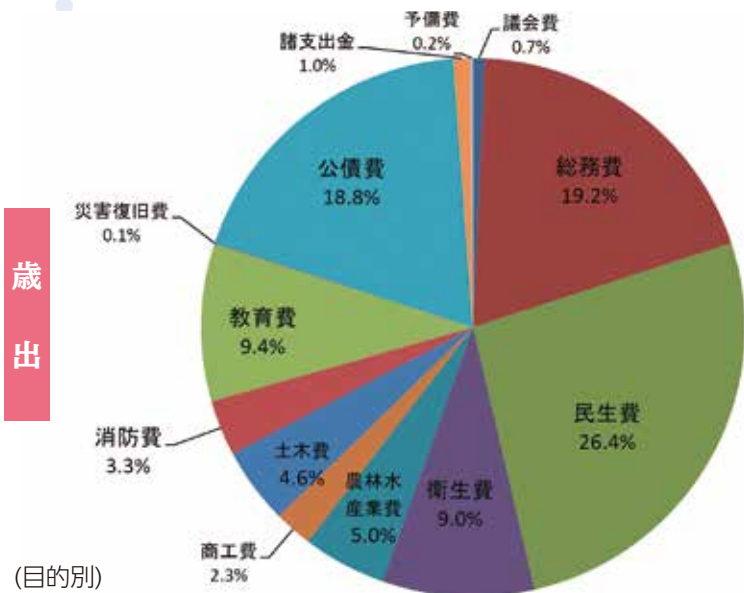
年度	当初予算額
令和2年度	13,333,000
令和元年度	13,100,000
平成30年度	13,117,000
平成29年度	14,285,000
平成28年度	14,618,000
平成27年度	15,577,000
平成26年度	15,448,000
平成25年度	13,587,000
平成24年度	13,796,000
平成23年度	13,721,000

令和2年度愛南町の一般会計当初予算の詳細な内容については、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。



愛南町  
ホームページ

【自主財源】…町が自主的に決定し、収入できる財源  
 【依存財源】…国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源



<ポイント>

●歳出予算を目的別にみると、愛南町では、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金により民生費の割合が一番高く26.4%を占めています。次いで、会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費増により総務費が19.2%、借金の返済に当たる公債費が18.8%、教育費が9.4%、衛生費が9.0%、農林水産業費が5.0%、土木費が4.6%などとなっています。

【総務費】職員給与費、集会所整備事業費、御荘文化センター北側駐車場土地購入費、国勢調査事業費の増加などにより、3億2,239万6千円増加しました。

【民生費】国民健康保険特別会計への繰出金や私立保育所への委託運営費の増加などにより、2,275万6千円増加しました。

【衛生費】上水道企業会計補助金の減少などにより、1,293万円減少しました。

【商工費】あけぼの温泉大浴場傾斜部壁仕上げ他改修工事に伴う温泉事業等特別会計繰出金の増加などにより、3,927万6千円増加しました。

【教育費】僧都公民館施設改修工事費や平城小学校体育館照明設備改修工事費などの減少により、4,845万8千円減少しました。

【公債費】長期債の元利償還金の増加により、1億6,194万1千円増加しました。

(目的別) 一般会計歳出予算

(単位: 千円)

項目	説明	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	増減額
議会費	議員の報酬や議会運営などのために要する経費	92,636	93,215	579
総務費	庁舎などの管理、町税の賦課徴収、戸籍など役場の一般的な仕事に要する経費	2,242,455	2,564,851	322,396
民生費	障害者福祉や児童福祉などの福祉施策に要する経費	3,500,710	3,523,466	22,756
衛生費	予防接種や各種検診事業、ごみ収集等に要する経費	1,216,702	1,203,772	△ 12,930
農林水産業費	農林水産業の振興に要する経費	900,133	664,305	△ 235,828
商工費	商工業の振興や雇用対策に要する経費	263,478	302,754	39,276
土木費	道路や河川、公園、町営住宅の管理に要する経費	611,824	610,515	△ 1,309
消防費	火災や救急業務に要する経費	477,754	446,188	△ 31,566
教育費	小中学校の管理、生涯学習、文化振興等に要する経費	1,308,135	1,259,677	△ 48,458
災害復旧費	災害の復旧に要する経費	15,036	10,300	△ 4,736
公債費	国や金融機関から借りた借金の返済金	2,338,438	2,500,379	161,941
諸支出金	他の項目に該当しない経費(基金への積立金など)	112,699	133,578	20,879
予備費	緊急な支出に備えて用意するお金	20,000	20,000	0
合計		13,100,000	13,333,000	233,000

一般会計地方債(借金)残高5年間の推移

(単位: 千円)

年度	地方債残高	※実質的な地方債残高
令和2年度	18,419,634 (見込み)	2,977,436 (見込み)
令和元年度	19,509,201 (見込み)	4,067,004 (見込み)
平成30年度	20,343,365	3,988,903
平成29年度	21,289,437	4,340,317
平成28年度	21,865,287	4,527,065

※実質的な地方債残高とは、地方債残高から交付税の算入が見込まれる額を差し引いたものです。

基金(貯金)残高5年間の推移 (単位: 千円)

年度	基金残高
令和2年度	10,880,200 (見込み)
令和元年度	10,975,900 (見込み)
平成30年度	10,971,957
平成29年度	10,998,323
平成28年度	11,146,038

令和2年度会計別予算の規模

(単位: 千円)

会計名	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	増減額
一般会計	13,100,000	13,333,000	233,000
特別会計			
国民健康保険特別会計	3,129,000	3,049,900	△ 79,100
後期高齢者医療特別会計	297,800	310,700	12,900
介護保険特別会計	3,256,000	3,243,500	△ 12,500
小規模下水道特別会計	178,300	145,700	△ 32,600
浄化槽整備事業特別会計	187,100	176,400	△ 10,700
温泉事業等特別会計	82,000	118,500	36,500
旅客船特別会計	20,000	26,000	6,000
公共用地先行取得事業特別会計	87,200	87,000	△ 200
計	20,337,400	20,490,700	153,300
企業会計			
水道事業会計			
収益的収入	732,000	698,300	△ 33,700
資本的収入	158,776	191,396	32,620
収益的支出	732,000	698,300	△ 33,700
資本的支出	418,931	416,482	△ 2,449
病院事業会計			
収益的収入	689,000	740,000	51,000
資本的収入	0	0	0
収益的支出	689,000	740,000	51,000
資本的支出	47,067	30,147	△ 16,920
計			
収益的収入	1,421,000	1,438,300	17,300
資本的収入	158,776	191,396	32,620
収益的支出	1,421,000	1,438,300	17,300
資本的支出	465,998	446,629	△ 19,369

問: 企画財政課 電話: 72-7317

■ お知らせ 愛南町新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせします

本部長(清水雅文町長)より

4月16日(木)、全国に緊急事態宣言が出されました。大型連休を含めた人の移動を全国一斉に抑える必要があります。安倍首相の発言にありました「最低7割、極力8割の接触削減」をなんとかして実現しなければなりません。不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することは避けてください。

お一人お一人が「もしかしたら自分も感染しているかもしれない」という意識のもと、日々の行動に気を配り行動してください。

感染は誰にでも起こり得るものです。不確かな情報や誤った認識に惑わされて人権侵害につながることをないよう、ご配慮をお願いします。



本部長(清水町長)

感染拡大回避行動 (4月17日(金) 愛媛県知事の会見より)

- ①うつらないよう自己防衛！(こまめな手洗い・換気・3密を避ける) ※集客施設への入場制限
- ②うつさないよう周りに配慮！(体調不良のときは自宅療養・人との距離を取る)
- ③不要不急の外出自粛！(感染拡大エリアは特に注意・仕事や生活に支障がない限り自宅で)

外出自粛の対象とならないもの

通院、医薬品や生活必需品の買い出し、出勤、散歩など生活の維持に必要なもの

町民の皆さまへお願い

●新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、昼夜を問わず、できるだけご自宅でお過ごしください。

●やむを得ず外出する場合は以下の点をお守りください。

○ 買い物や通院  
個人的な散歩や運動  
職場への出勤  
※生活や健康の維持のために必要なもの

○ マスクの着用  
他の人と十分離れる  
(2m以上)  
※買い物は1人で行い、短時間に済ませましょう

✗ 町外への外出  
宿毛市を含む感染が拡大している地域への外出

✗ 大声での会話  
家族以外の人との飲食

感染を予防するためには、皆さまお一人お一人の行動が重要です。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

愛南町新型コロナウイルス感染症対策本部 R2.4.17作成

町からの情報

新型コロナウイルス感染症に関する情報や、行事・会議の中止や各施設の開閉予定、国の事業者向け施策、手作りマスク(作り方・型紙)に関することなどを取りまとめて町ホームページでお知らせしています(情報は随時更新しています)。

※このページに記載している情報は令和2年4月現在のものです。

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212



愛南町  
ホーム  
ページ



愛南町  
ホーム  
ページ

新型コロナウイルスの感染拡大により、売り上げが落ち込んでいる町内の飲食店を応援するため、役場や商工会、社会福祉協議会等が協力して「愛南応援プロジェクト」を立ち上げました。

このプロジェクトでは、参加店舗を募り、その店舗のお弁当を購入することで収益の確保を図っています(4月20日現在で右表の10店舗が参加)。

■プロジェクトへの参加を希望する店舗(経営者)は

愛南町商工会本所(電話：73-0700)にお問い合わせください。

■お弁当を購入して飲食店を応援したい方は

購入希望日の2日前までに購入先(店舗)にお弁当を注文し、受け取りの際に料金をお支払いください。

参加店舗は随時募集しています。最新の情報は町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

問：商工観光課 電話：72-7315



掲載メニューは一例です。

■ お知らせ 新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止のため窓口に透明シート設置

新型コロナウイルスの飛沫感染を防ぎ、皆さまに安心して手続きをしていただくため、役場本庁および各支所の窓口に透明シートを設置しました。

書類の受け渡しができる空間を手元に設けて、平常どおり手続きが行えるようにしています。ご理解いただきますようお願いいたします。



本庁と各支所の窓口に透明シートの設置し、新型コロナウイルスの飛沫感染対策を行っています

問：総務課 電話：72-1211

■ お知らせ 新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者向け支援施策

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者向けの支援施策が、経済産業省ホームページに掲載されています。内容は随時更新されますのでご確認ください。

なお、愛媛県および愛南町では、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者へその支給率に応じて上乗せ支給を行っています。雇用調整助成金の詳細については、国の「雇用調整助成金特別相談窓口(電話：089-987-6370)」にお問い合わせください。



経産省  
ホーム  
ページ



厚労省  
ホーム  
ページ

問：商工観光課 電話：72-7315  
愛南町商工会本所 電話：73-0700

## ■ お知らせ 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受けない場合に、第11回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

- ▶請求期間 令和5年3月31日まで
- ▶請求窓口 保健福祉課および各支所

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212

## ■ お知らせ 発達支援相談会

日々の子育てや生活の中で「なんで…?」「どうして…?」と思うことはありませんか。その「…」が悩みや困りごとなのかかもしれません。

町では子育てに工夫が必要なお子さんや発達につまずきのあるお子さんとその家族および支援者のための相談窓口を開設しています。

- ▶相談対象  
子育てに工夫が必要または発達につまずきのあるお子さんとその家族および支援者

- ▶相談会開催日程  
毎月一回水曜日 10:00~16:00

開催日		
5月27日(水)	9月23日(水)	1月27日(水)
6月24日(水)	10月28日(水)	2月24日(水)
7月22日(水)	11月25日(水)	3月24日(水)
8月26日(水)	12月23日(水)	—

- ▶会場 城辺保健福祉センター 健康相談室
- ▶窓口相談員
  - ・相談支援専門員 竹場 妙たえ  
(障がい児者相談支援事業所ままと)
  - ・愛媛県発達障がい者地域支援マネージャー  
小林 正昭まさあき(南愛媛療育センター)
- ▶相談内容  
個別相談のほか、必要に応じて幼稚園、保育所、学校への訪問を実施します。

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212

**訂正** 4月号P6・TOWNニュース「町内の中学校で卒業式」の記事で、町内中学校の卒業生の人数が「455人」とあるのは「157人」の誤りでした。「455人」は町内中学校の全校生徒の人数です。お詫びして訂正します。

## ■ お知らせ 障害年金を受給されている方へ

### ■ 所得状況届について

20歳前障害基礎年金を受給されている方は、「所得状況届(はがき)」の提出が令和元年7月から原則不要となりました(日本年金機構で前年の所得等を確認できる方に限ります)。

### ■ 障害状態確認届(診断書)の送付について

障害年金を受けている方で障がいの程度を確認する必要がある方は、「障害状態確認届」に診断書が付いている届書が送付されます。その届書に記載いただく医師の診断については、受給者の誕生月の3カ月以内の診断を記入いただくように緩和されています。

|| 問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5569  
町民課 電話：72-7300

## ■ お知らせ 新型コロナウイルスの影響で 国民年金保険料の納付が困難な場合

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少した方や失業、事業の廃止(廃業)または休止の届け出を行っているなど、一時的に国民年金保険料を納付することが困難な方については、一定の要件に該当すればご本人からの申請に基づいて国民年金保険料の免除が適用できる場合があります。免除の詳細や手続きの方法についてはお問い合わせください。

|| 問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5344  
町民課 電話：72-7300

## ■ お知らせ 早めの避難のために 洪水ハザードマップを作成

愛媛県による僧都川の水位周知河川指定を受け、1,000年に1回程度の降雨を想定した浸水想定区域を記載した「僧都川洪水ハザードマップ」を作成しました。このハザードマップを活用していただき、早めの避難を心掛けてください。

なお、このハザードマップは5月に全戸配布を行うほか、町民課、各支所、消防本部防災対策課の窓口で配布しています。

|| 問：消防本部防災対策課  
電話：72-0131



■ お知らせ 軽自動車税(種別割)の納期・減免制度

軽自動車税(種別割)の納期限は6月1日(月)です。

軽自動車税は毎年4月1日現在の登録名義人にその年度分が課税されます。

令和2年度軽自動車税(種別割)の納付書・口座振替通知書は、5月15日(金)発送予定です。

車検等で軽自動車税納税証明書が必要な方については、納付書に領収書兼納税証明書が付いていますので、そちらをご利用ください。口座振替の方については、振替確認後、領収書兼納税証明書を記載したはがきを送付します。また、5月15日(金)発送予定の納付書、口座振替以外の方法で納付された場合は、別途軽自動車税納税証明書の発行が必要となる場合があります。

軽自動車税の減免制度があります。

身体障がい者・戦傷病者本人の所有で、通院・通学やなりわいのために本人や家族・常時介護者が運転する軽自動車は減免になる場合があります(障がいの区分、等級によって対象者が異なります)。

18歳未満の身体障がい者または精神障がい者・知的障がい者で、国民年金法に定める1級の障がいと同程度の状態にある方の家族が所有する軽自動車も該当となる場合があります。

減免申請を希望される方は、5月18日(月)から25日(月)までに税務課または各支所にお越しください(毎年手続きが必要です)。

なお、対象となるのは普通自動車を含めて1人につき1台に限られます。

【申請に必要なもの】

身体障害者手帳(戦傷病者手帳)または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳  
運転免許証・印鑑・車検証・軽自動車税納付書または口座振替通知書  
マイナンバー(個人番号)がわかるもの(個人番号カード・通知カード)

問：税務課  
電話：72-7301

■ お知らせ 農地法第3条の下限面積に代わるべき別段の面積

農地法第3条の許可を受け、耕作のために農地の所有権等の権利を取得しようとする場合は、取得後において原則50アール(下限面積)以上の耕作面積を確保することが必要です。

この下限面積について、一定条件を満たす区域においては、改正農地法(平成21年法律第57号改正)により農業委員会が定めることとなり、令和2年4月1日から下表のとおり適用しますのでお知らせします。

地区名	変更前 (R2.3.31まで) 下限面積	変更後 (R2.4.1 から) 下限面積	備考
旧内海村	40 アール	20 アール	
旧南内海村	30 アール	20 アール	中浦、猿鳴、高畑、赤水、成川、防城
旧東外海村	30 アール	20 アール	蓮乗寺、鮎越、古月、久良、脇本、中玉、大浜、柿ノ浦、敦盛、岩水、垣内、深浦
旧西海町	30 アール	20 アール	
その他の地域	50 アール	30 アール	

問：農業委員会 電話：72-7311

税務課等から  
5月納税等のお知らせ

下水道使用料	保育所保育料	軽自動車税
前月使用分	当月分	全期

町税を滞納されると本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。  
① 町税等、保育所保育料、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は毎月、当月分が月末に振替となります。  
② 下水道使用料は毎月、前月使用分が月末に振替となります。  
③ 上水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月10日です。  
※それぞれ右記の該当日が休日の場合は、その翌日が振替日となります。

## ■ お知らせ 「愛結び」特設会場開設

「愛結び」とは、独身男女が自身のプロフィールを登録(会員登録)し、相手情報を閲覧してお会いしたい方を探します。そして、えひめ結婚支援センターが個別にお引き合わせを行います。

会員登録や閲覧をする場合は事前に予約を行い、「愛結びコーナー」へ直接行く必要があります。詳しくはお問い合わせください。

▶開設場所 御荘文化センター3階 研修室

▶開設日 毎月第3日曜日

※第3日曜日に開設できない場合は、他の日に開設します。

▶開設時間 11:00~14:00(最終受け付け)

|| 問：企画財政課 電話：72-7317

## ■ お知らせ 新婚さんの新生活を応援します

町では、新婚世帯を対象に、婚姻に伴う新居の取得、新居の賃借、新居への引越し費用の補助を行っています。

▶対象 婚姻日において夫婦ともに34歳以下の方  
世帯所得340万円未満の新婚世帯

▶補助金額 一世帯当たり上限30万円

▶申請期間 令和3年3月31日まで

詳しくはお問い合わせください。

|| 問：企画財政課 電話：72-7317

## ■ 募集 空き家バンクの登録物件募集

町では、空き家バンクを開設し、県外からの移住者を対象に空き家情報の提供を行っています。

現在、空き家バンクへの物件の登録を募集しています。空き家は年数が経過するほど状態が悪化していきます。

空き家を所有してる方で、賃貸や売却を希望する物件がある場合は、ぜひ空き家バンクに登録してください。

詳細については企画財政課までご相談ください。

|| 問：企画財政課 電話：72-7317

## ■ お知らせ 税収確保に向けて県と連携

愛南町では、県と町の職員が連携して収税や滞納整理業務を行う職員相互併任を平成24年度から導入して、税収の確保に取り組んでいます。

今年度は愛媛県職員の富永賢一<sup>けんいち</sup>主任を愛南町税務課管理収納係に任命しました。

|| 問：税務課 電話：72-7301

## ■ お知らせ 工業統計調査を実施します

○工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等においては、両調査にご回答をお願いします。



工業統計  
キャンペーン  
キャラクター

|| 問：企画財政課 電話：72-7317

## ■ 募集 愛南町登録統計調査員を募集

町では、統計法に基づいて実施される各種統計調査について、統計調査業務に従事していただける方を募集します。また、国勢調査の調査員、指導員も募集しています。

興味のある方は企画財政課までお問い合わせください。なお、調査員登録の際には、調査員証明書に添付する写真を撮影させていただきます。

○統計調査員の仕事

調査員事務説明会への出席、調査票の配布および回収、調査書類の審査など。任命期間は2カ月程度、報酬は従事する統計調査により異なります。

|| 問：企画財政課 電話：72-7317

## ■ お知らせ 4月末から5月初めにかけての連休中のごみ収集等

業務・施設	4/29 (水)	4/30 (木)	5/1 (金)	5/2 (土)	5/3 (日)	5/4 (月)	5/5 (火)	5/6 (水)	問い合わせ先
ごみ収集業務 (通常どおり回収)	○	○	○	○	×	○	○	○	環境衛生課 電話：72-7316
愛南町環境衛生センター (通常どおり持ち込み可能。事前連絡が必要)	○	○	○	○	×	○	○	○	環境衛生センター 電話：72-6955 持ち込み時間 9:00～16:00
宇和島地区広域事務組合 環境センター	×	○	○	○	×	○	×	×	広域環境センター 電話：0895-49-5040 持ち込み時間 13:00～16:30

### ■ 募集 愛南町地域包括支援センター 運営協議会委員募集

#### ▶職務の内容

地域包括支援センターが適切、公正かつ中立的な運営が確保されているかどうかについて、評価および審議を行う。

▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費有り)

▶公募人数 2人(委員定数10人)

▶任期 委嘱の日から令和4年3月31日まで

▶応募資格 町内在住の介護保険1号(65歳以上の方)および2号被保険者(40歳以上の方)

▶募集期間 5月1日(金)～20日(水)



愛南町  
ホーム  
ページ

|| 問：地域包括支援センター 電話：72-7325

### ■ 募集 愛南町介護保険運営協議会 委員募集

#### ▶職務の内容

会議に出席し、介護保険事業の適正かつ円滑な運営について協議を行う。

▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費有り)

▶公募人数 委員定数10人のうち、3人

▶任期 委嘱の日から令和4年3月31日まで

▶応募資格 町内在住の介護保険1号(65歳以上の方)および2号被保険者(40歳以上の方)

▶募集期間 5月7日(木)～29日(金)



愛南町  
ホーム  
ページ

|| 問：高齢者支援課 電話：72-7325

### ■ 募集 城辺高齢者共同住宅・西海高齢者生活福祉センターの入居者募集

65歳以上の一人暮らしの方で生活に不安を感じておられる方に安心して生活を送っていただくための施設です。

名称	城辺高齢者共同住宅	西海高齢者生活福祉センター
入居募集数	単身世帯用 1室	単身世帯用 3室
入居費用・使用料	月額 15,000円	月額 3,000円～(入居者の年間収入額から算定)
敷金	2カ月分の使用料に相当する額	3カ月分の使用料に相当する額
個人負担	食事費用 18,000円 電気使用料 実費負担 共益費 2,000円	食事費用 実費負担 電気使用料 実費負担
入居要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛南町内に住所を有すること</li> <li>・現に住宅に困窮していることが明らかであること</li> <li>・生活費に充てることができる収入等があり、所定の入居費用が負担できること</li> <li>・自己で日常生活を営むことができること</li> <li>・共同生活に適応できること</li> </ul>	

#### ▶申込受付期間

5月7日(木)～20日(水)

8:30～17:15 ※土日・祝日を除く

申込用紙は高齢者支援課・各支所に備えています。施設の見学を希望される方や、募集の詳細については下記までお問い合わせください。

#### || 問：高齢者支援課

電話：72-7325

(城辺高齢者共同住宅)

西海支所

電話：82-1111

(西海高齢者生活福祉センター)



■募集 町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	城辺	東浜団地（2階3号室） 深浦 218 番地	RC造3階建 昭和54年	3DK 65.20㎡	11,900円～ 17,800円	有	○	
	御荘	中浦団地（1階3号室）（1階5号室） （3階7号室） 中浦 1677 番地 1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円～ 13,100円	有	○	可
	一本松	南部住宅（2号室） 一本松 1287 番地 1	木造2階建 昭和63年	3DK 74.10㎡	13,500円～ 20,200円	有	※	
	西海	船越東団地（3階1号室） 船越 478 番地	RC造3階建 昭和62年	3DK 66.56㎡	13,300円～ 19,800円	有	※	
		船越東第2団地（1階1号室） 船越 469 番地	RC造3階建 昭和62年	3DK 64.12㎡	13,700円～ 20,500円	有	※	

（※）テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。また、単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上または障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみです。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
賃特 貸定 住公 宅共	城辺	猿田団地（1階5号室） 城辺甲 3851 番地 1	RC造3階建 平成7年	2LDK 73.98㎡	53,000円	有	○	
	西海	久家団地（3階1号室） 久家 23 番地 1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※	

（※）テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

3. 町有住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
住町 宅有	一本松	徳田町有住宅（2号室） 正木 1129 番地 1	木造2階建 平成6年	3DK 76.70㎡	35,000円	有	※	

（※）テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

|| 問：建設課 電話：72-7313

▶申込受付期間 5月11日(月)～21日(木)

▶申込方法 各団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

■お知らせ キッズスペースを充実

南予流域林業活性化センターから、小児用の木製テーブルや本棚、パズルなどの配布を受けました。

役場本庁1階のキッズスペース(保健福祉課前)に設置し、お子さま連れの方が窓口を利用する際などに利用できるようにしています。おもちゃの利用を希望する方は保健福祉課にお声掛けください。

※御荘夢創造館にも同様に木製品の配布を受け、設置しました。



|| 問：農林課 電話：72-7311  
保健福祉課 電話：72-1212

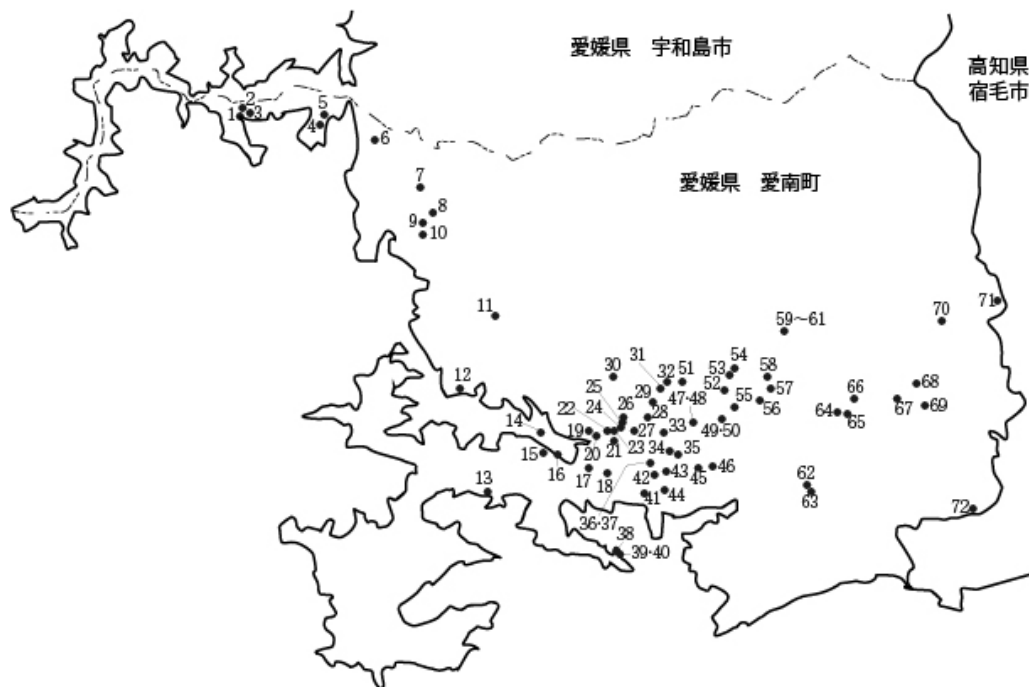
■お知らせ 愛南町の遺跡と史跡等を保護するために(開発前にご相談ください)

愛南町では、一般的に遺跡や史跡と呼ばれるものが、現在のところ72カ所登録されています。これらの大多数は地下に所在するため、注意していないと工事等で破壊される危険があります。そして破壊された場合は、それ以前の姿に戻すことができません。このため、文化財保護法という法律で保護することが定められています。

この法律においては、個人事業・公共事業を問わず、開発行為の開始に先立って、遺跡や史跡の保護について必要な措置が定められています。愛南町にはこれらの他、「宇和海特殊海中資源群」等の天然記念物があり、それらについても保護する法令が定められています。

詳しくは、町教育委員会生涯学習課にお問い合わせください。愛南町の歴史と文化そして希少生物等を未来に引き継ぐため、ご理解とご協力をお願いします。

【愛南町の遺跡と史跡の分布図】



番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	五輪墓跡(油袋342)	21	平城貝塚	41	鷲の巣城跡	61	梶郷駄場3遺跡
2	五輪墓跡(油袋515)	22	猪ノ尻遺跡	42	大谷の砦跡	62	茶堂II遺跡
3	五輪墓跡(油袋369)	23	岡村松軒翁の墓	43	大森城跡	63	茶堂遺跡
4	白王山遺跡	24	法華寺遺跡	44	太郎谷砦跡	64	札掛遺跡
5	本谷しく様遺跡	25	日枝神社遺跡	45	一夜城跡	65	駄場遺跡
6	法華石城跡	26	日向谷遺跡	46	不老の砦跡	66	広見遺跡
7	鳥巢城跡	27	永の岡遺跡	47	愛宕山遺跡	67	猿越城跡
8	小山畑遺跡	28	源駄場遺跡	48	御陣山城跡	68	ナカシマ遺跡
9	矢落遺跡	29	大谷遺跡	49	数城跡	69	段ノ上遺跡
10	串ヶ岡城跡	30	和口西の駄場遺跡	50	御荘焼豊田窯跡	70	峠の城跡
11	風ヶ森城跡	31	安住寺五輪塔	51	御荘焼長月窯跡	71	ムソノ城跡
12	銭坪遺跡	32	永月城跡	52	御荘焼一木窯跡	72	伊予遍路道親自在寺道
13	小浦墓地(五輪塔群)	33	三島岡遺跡	53	緑城跡		
14	大島遺跡	34	常盤城跡	54	御荘焼早崎窯跡		
15	深泥II遺跡	35	城辺小学校校庭遺跡	55	緑当時遺跡		
16	深泥遺跡	36	久保遺跡	56	太場遺跡		
17	馬瀬遺跡	37	鳥越遺跡	57	ホリキリ		
18	節崎遺跡	38	高野長英築造の台場跡	58	大道下遺跡		
19	貝塚遺跡	39	天巖の鼻砲台場石塁	59	梶郷駄場1遺跡		
20	八幡野遺跡	40	天巖の鼻遺跡	60	梶郷駄場2遺跡		

|| 問：生涯学習課 電話：73-1112